

議員提案第8号

共通番号制度(マイナンバー法)通知の中止と  
制度の廃止を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成27年7月2日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

渡辺有子

五十嵐完二

飯塚孝子

野本孝子

倉茂政樹

平あや子

## 共通番号制度(マイナンバー法)通知の中止と制度の廃止を求める意見書

共通番号制度は、2013年の法案制定時の議論において、①初期投資に3,000億円、稼働費用で300億円を見込みながら、その費用対効果の根拠が示せない。②情報漏えいや成り済まし犯罪への有効な対策がないまま、施行3年後には民間にも開放しようとしている。③国民にさしたるメリットもない一方で、社会保障給付の抑制、税や保険料等の徴収強化に利用される危険性があることが明らかにされました。

国民には、この制度がほとんど知らされていない状況で、10月から通知カードが郵送され、来年1月から年金や雇用保険、医療保険、生活保護、児童手当、税金申告などの手続で番号記載が求められ本格運用が開始します。

今年6月1日に発覚した日本年金機構の個人情報の大量流出が現実化したことから、マイナンバーによる情報の一元化で、国民の個人情報の流出被害は一層深刻なものになることは免れません。

安倍政権は、国民の疑念が広がる中、今国会でマイナンバー法改正案で、預貯金口座や特定健診情報に番号を付番し、利用範囲をさらに拡大しようとしています。特定健診情報には、身長、体重、腹囲に加え、血液検査情報等の健康に関する個人情報が含まれ、医療情報そのものです。

2年前の共通番号法案の審議では、政府も医療情報はその機微性から利用範囲としなかったことから、それを踏みにじて利用拡大とするもので、より深刻なプライバシーの侵害や成り済ましなどの犯罪を招くおそれが増すことは明らかです。

これでは国民の個人情報保護など二の次で、莫大な税金を注ぎ込み、国民の管理、把握するだけのものとなります。

よって、国に対し10月からの個人番号通知の中止と共通番号制度の廃止を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年7月2日

新潟市議会議長  
高橋 三 義

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣

} 宛て